

完  
訳

華陽国志

## 凡例

訳原本『題襟館本』（清、嘉慶十九年）  
日本語訳するに当たり、文脈上原文に無い主語や指示代名詞等を適宜補った。  
年号は下部に括弧で西暦を示した。

## 序

はてさて、一体『華陽国志』とは、如何なる文献であろうか。概略的内容を言えば、全十二巻で、最初の四巻が華陽地方の沿革・物産・地理で、次の五巻が該地を繞る興亡史で、最後の三巻が該地出身の人物志と言う様な構成である。要するに、古代から東晋初期（二六〇年前後）ぐらいまでの、華陽地方に関する総合的歴史書、所謂地方史の文献と言えるであろう。そもそも華陽と言うのは、華山の南と言う意味で、極めてアバウトな表現であるが、大まかに言えば、現在の陝西省の南部から四川省・雲南省北部までを含む、かなり広大な地域である。また作者と伝える常璩じょうきよは、蜀郡江原県の人で、同県の大豪族の一氏に属し、東晋の桓温かんおんの安西將軍府參軍となっていれば、晋代に生存した人であることは分かるが、それ以外の具体的官歴や生卒などは殆ど不明な人物で、まさに本書あるが故に名が後世に伝わった、と言っても過言では無いであろう。

この本は、現在数種類の版本や抄本（明の嘉靖の張本と劉本・万曆の古今逸史本・広漢魏叢書本、清の函海本・増訂漢魏叢書本・題襟館本等や明の嘉靖錢穀手鈔本・四庫全書本等）が伝わっており、訓点を施した和抄本（楊守敬が日本で購入して持ち帰り、故宮博物院に収蔵されている觀海堂本で、増訂漢魏叢書本に返り点・送り仮名を附したもので、国内では殆ど見かけない）もあるにはあるが、何しろ版本間での文字異同が激しく、誤字・脱

字・脱文・衍文・重複などが多々あり、しかも未だ諸本を校合整理した様な定本など無く、読むのに極めて難渋する、ありていに言えば甚だ面倒くさい本である。一九八〇年代には、中国の研究者に因って数種類の校注本が公刊されたが、その校注本間においてすらも異同があり、更に注を見ると、「意味不明」とか「未だ詳らかにせず」とか「恐らくは……であろう」とか、該地の研究者をしても解明出来ない部分があるのである。

この様な、話が良く通らず、意味不明な語句も多々含む本書を、成立からほぼ二千年弱を隔て、しかも万里も離れて現地さえ良く理解せぬ異国の筆者如きが、完訳を試みようなど、螻蛄の斧どころか蟻の一穴さえにも及ばぬ、愚の骨頂以外の何物でも無く、単なる老人の冷や水でしかないことは、誰であろう筆者自身が一番良く承知している。

がしかしである、某編集者の方からこの話を頂き、コロナに因る蟄居閉門ちつきよへいもんの中で鬱々しゅんじゅんと逡巡しゅんじゅんを繰り返していると、已に漢籍を殆ど売却し斯界しかいから引退した身とは雖も、六十年来漢文を読み続けている訓読屋としての血が騒ぎ出して来た。因みに筆者の血が騒ぐのは、人様が手を付けていない漢文を見た時と、刃物を持った時とである。故にこそ従心を過ぎても敢て印刀を振り回しているのであるが、それはそれとして、「本邦初完訳ねえ、まあ取り敢えずやってみるか、結果は見てのお楽しみか」等と言う悪魔の如き囁きが、遂に筆を執らせてしまったのである。

などと格好を付けて見得を切った様な事を言ったが、実態は甚だ異なり、妻が諸般の事情で国に帰り、独り身となった筆者には、炊事・洗濯・掃除以外はする事とて無く、ほとほと困り果てていた。確かに週一の読書会や月一の研究会もあり、また日々ガリガリゴリと石も彫ってはいしたが、

流石に三百個近くも彫り続けていると、彫りたい言葉すら浮かんで来なくなる。と言うより、物事を深く思考する事が面倒になり億劫になり、時には食事さえ面倒だと言う事さえある。

いかん、いかん、これは完全な老化現象だと思いつつも、結局はグダグダしたまま己自身も老いさらばえて行くんだらうなあ、等と暗澹たる海波の中で藻掻いている最中、忽然と今回の話が舞い込んで来たのである。因って、「これは早天の慈雨ではないのか、将に渡りに舟だ」とばかりにお引き受けした感、無きにしも非ずではあるが、兎に角この一年、筆者の脳内は、完全に漢文の訓読モード一色に塗り変わった。それ故にこそ、筆者に斯様な機会を与えて頂いた編集者殿には、満腔の謝意を表させて頂くものである。

処分したはずの漢籍ではあるが、不思議なことに、清朝の嘉慶十九年に四川の廖寅が南京で刻した題襟館本の原刊本だけは、茅屋に残されていた。そこでそれを底本として、諸本や諸校注本を参照しながら翻訳を試みたが、版本を見比べて定本的なものを作り、厳密な校訂を加えた上での、研究書的翻訳などは、決してゆめゆめ思って頂いては困るのである。

本書は、本文も無ければ訓読文も無く、更に語注さえ無い、ベタな日本語を並べただけの訳本である。筆者が最も意を傾注したのは、「兎に角日本語として意味の通る、話の通る文章に仕上げる」と言う一点だけであった。

言うなれば本書は、人名・地名・官名・物産名等々、固有名詞の入り乱れた、筆者の日本語的『華陽国志』ワールドを提示しているに過ぎず、決して研究者の方々のお役に立つような訳書ではなく、原文の読解こそ、学生時代よりポツポツ行っていたものの、実際全篇を通しての日本語訳自体

に筆を下したのは本年の四月で、七月末には一応完了を見たと言う倉卒の間に稿を成していれば、将に冷汗浹背的な代物にしか過ぎないのである。

故に、誤読・語訳の点多々あれば、博雅の士の御指教・御斧正を、切に請う所以ではあるが、とは言え、古代の中国の華陽地方の歴史をちょっと覗いてみたいと思われる奇特な方々には、わずかなりとも道案内的役割は、果たせているのではないのか、とも愚考している。本書の如き、中国の地方に関する歴史書には、正史とも編年体歴史書とも異なった、どこか思い入れを含んだ様な「おらが故郷」的面白さがある。好奇心に惹かれて手に取って頂けたならば、幸甚この上無きものである。

星は玄黙撰提格に在り、玄英塗の上澣吉日

扶桑の後学、雲伯の士雲散史、黄虎洞に識す。

序 1

第一章 巴志・漢中志——各地方の記録（一）

7

巴志 7 / 漢中志 32

第二章 蜀志・南中志——各地方の記録（二）

51

蜀志 51 / 南中志 81

第三章 公孫述劉二牧志・劉先主志・劉後主志——華陽を繞る興亡史（一）

117

公孫述劉二牧志 117 / 劉先主志 134 / 劉後主志 156

第四章 大同志・李特雄期寿勢志——華陽を繞る興亡史(二)

大同志 183 / 李特雄期寿勢志 213

第五章 先賢士女總贊上・中・下——華陽の人々(一)

先賢士女總贊上 233 / 先賢士女總贊中 255 / 先賢士女總贊下 288

第六章 后賢志——華陽の人々(二)

后賢志 317

第七章 序志・益梁寧三州先漢以来士女目錄——『華陽国志』とは

序志 357 / 益梁寧三州先漢以来士女目錄 365

華陽地方地図 394



## 第一章 巴志・漢中志——各地方の記録（一）

### 巴志

むかし唐堯ぎやうの時代（約、前二一〇〇以前）、天に溢れるまでの大洪水が発生し、鯀こんがその治水を担当したが功績は挙げられなかった。そこで子供の禹うが代って担当し、江河を導き通し、諸々の河川を除き治め、天下の土地を培い草木を養そだてあげた。古の九圍きゆうゐに基づき全国を分けて九州を設置し、天空にあつては西方の宿星である参伐を受け、地上にあつては華山の南側の地方を豊かにし、黒水・揚子江・漢水の流れる地方を梁州とした。その土壤は青黒くて粗く、その田畑の土質は九等中の第七等、その田畑の賦は九等中の第八等、その貢ぎ物は璆きゆう（鏐）・鉄・銀・鏤ろうの金属、磬ど・磬はんの石材、熊・羆ひ・狐・狸の毛織物や皮衣である。かくて四方の際はてまでも人々は居住し、九州は治まり和らぎ、六府の税収も大いに備わり、諸々の地方の土質も全て評定され、財物や賦税を定めて順序づけ、貢ぎ物の割合が全国に定められた。多分にそれは天下太平で人々が和ぎ楽しむと言う文化が、東の涯までも及び西の際までも進んだ結果である。虞・夏か・殷いんの各王朝を歴へても、九州の長官達は職務を全うした。周の文王（姫昌きしやう）が西伯となつて、西の方に九国を保有した。周の武王（姫発きはつ）が殷を滅ぼすと、徐州を青州に合并し、梁州を省略して雍州ようしゆうに合あわせ、職方氏は天下の地図を掌握して、各地の土壤を弁別

し、各地の宝物や財利を明白に区別し、秦の始皇帝（嬴政）の時代にまで至った。漢王朝が勃興し、高祖劉邦は始皇帝の全国統一に借りて天下平定の大事業を成就させ、そこで雍州を改めて涼州と言い、梁州を改めて益州と言った。だから巴・漢・庸・蜀の地方は益州に所属する。魏の咸熙元年（二六四）、蜀漢政権が魏政権に因って平定されると、初めて巴漢地方の七郡（漢中・梓潼・涪陵・広漢・巴・巴西・巴東）を分離して梁州を設置し、州の役所を漢中に置き、中山出身の相国参軍耿飡を梁州の刺史とした。晋の元康六年（二九六）、梁州を拡大しようとして、更に雍州の武都郡・陰平郡、及び荊州の新城郡・上庸郡・魏興郡を分割して梁州に所属させた。故に梁州は凡て十二郡、五十八県を統括する。

未来予言書である『洛書』に、「太古の皇帝である人皇氏が地皇氏の後を継いでこの世に登場し、兄弟九人各々が、分れて九州を治めて九圍としたが、人皇氏はその中央に居住して残りの八州を製御した」と言っている。華山の南側で、梁山や岷山がある地域は、将に八州の中の一州で、州内の国は巴と蜀とである。その分野は輿鬼と東井で、その国の君主は一体如何なる人々であったのか代々未だその名前を聞かない。五帝（黄帝・顓頊・帝嚳・堯・舜）以来、黄帝や顓頊の兄弟は、世々諸侯となっている。禹が治水に成功すると、州に命じて巴と蜀を梁州に所属させた。禹は塗山に住んでいた塗山氏から嫁を娶ったが、新婚わずか四日にして妻のもとから去った。子の啓が生まれ、啓が泣き声を発しても禹は様子を見て慈しむことはなかった。また禹は三度も我家の門前を通り過ぎても決して屋内には入らず、ひたすら治水事業だけに精力を集中していた。今江州にある塗山が、それである。帝禹の廟銘は確かに今でもここに現存している。禹が諸侯を会稽に集合させた時、贈り物の玉帛を持って出かけた国が万国にもほったが、巴と蜀も出かけて行った。周の武王が殷の紂王を征伐する時、実に

巴と蜀の兵卒の助力を得たことは、『尚書』に明記されている。巴の兵士は勇猛で、歌をうたい踊りながら前進して殷人を凌駕し、殷の前列の徒兵は恐しさのあまり戈を逆さまにして後列の味方を攻めた。故に代々このことを称讃して、「武王が紂を伐った時には、前に歌い後に舞った」と言うのである。武王は殷を滅亡させ周王朝を樹立すると、自分の一族である姬姓の人を巴に封じ、彼に子の爵位を与えた。古はどんなに大国であっても中原から遠くにある国は、爵位は子以上になることはなかった。だから呉でも楚でも巴でも、全て子と言うのである。

その領地の範囲は、東は魚復に至り、西は犛道ほくじょうに至り、北は漢中と接し、南は黔水けんすい・涪水ふうすいの涯を極めていゝ。土地には五種類の穀物（稻・黍しよ・稷しやく・麦・菽しやく）が植えられ、六種類の家畜（馬・牛・羊・狗・彘てい・雞）が養われている。この地では桑・蚕・麻・紵ちよ・魚・塩・銅・鉄・丹・漆・茶・蜜・靈龜・巨犀きよひ・山雞・白雉・黄潤・鮮紛などが採取され、それらは全て貢物として中央政府に納め入れられた。更に珍味な果実がなる物としては、樹木科の中に荔枝ライチがあり、蔓科の中に辛蒟しんさんがあり、畑に植えられる物の中には芳蒻ほうじやく・香茗かうめい・給客橙きやくちやうがある。薬草の珍異な物としては、巴戟天はげきてんと椒がある。竹木の奇異な物としては、桃支と靈寿がある。名山としては、塗山、籍山・靈台山・石書山・刊山などがある。この地に居住する人々は、質朴正直で物事の宜しきにかない、土地の風俗は人情が厚くてねんごろで、この様な点にこそ先住民の余韻・余風が感じられる。だから彼等の詩に、「川崖は実に平かだ、そこには黍が多く植えられている。旨い酒とよい穀物があり、父を養うことが出来る。野は実になだらかな丘で、その稜は穰しやうが多い。よい穀物と旨い酒があり、母を養うことが出来る」と詠われている。その祭祀の詩には、「この孟春の月に、あの崖で獺祭たつさいします。永く孝を思つて、物を供え

て神を祭ることは甚だめでたいことです。お供えの黍は清潔で、お供えの犠牲には光沢があります。吉日に祭物を献進すると、死んだ祖父がああ世から来り至ります」と言う。その昔のよき風俗を好み人としての道を楽しむ詩には、「太陽や月は非常にはつきりとしており、またそれには太陽や月としての名声がある。人は一体誰が長寿を保てようか、いつまでも朽ち滅びないなどと言うことは得難いことである」と言い、また「徳こそが実に宝であり、富貴などはどうして不変なことがあるか。私が古人を思慕してみると、彼等にはよい評判やよい誉れがあった」と言う。この様にこの地方の居住者は、正直で人情に厚いのであるが、しかし彼等の欠点は、のろまで愚かな点にある。風俗は素朴ではあるが、とっさに気のきいた言葉が言えるような気風は無い。居住者の種族には漢民族以外に濮・寶・菹・共・奴・獯・夷・蠻などの少数民族がいる。

周の中期、彼等は周の王室を尊奉してはいたが、中原から遠いため秦や楚や鄧の国々と仲間を作っていた。春秋時代（前七七〇～四七七）の魯の桓公（姫允）の九年（前七〇三）、巴王が韓服を楚に派遣して、鄧と友好関係を結びたいと願い出た。そこで楚の武王（芊徹）は、大夫の道朔に巴の客を率いて鄧に正式の交際をしに行かせた。ところがその途上で鄧の南郡の鄭人が道朔と巴客とを攻め殺し、彼等が持っていた贈り物を奪い取った。そのため巴王は怒り、鄧を攻めて伐ち破った。その後、巴と楚は共に兵卒を出して申を征伐することにしたが、その時楚の武王は、巴の兵卒に脅威を与えて驚かせてしまった。そこで魯の莊公（姫同）の十八年（前六七六）、巴王は楚を伐ち勝利を挙げた。魯の文公の十六年（前六一二）、巴は秦及び楚と共同で庸を攻めて滅亡させた。魯の哀公の十八年（前四七七）、巴は楚を鄭に伐ち敗績させた。これより以後、楚の懷王（芊槐）は六国約従の盟主となるし、

秦は西方の地域を平定して勢力を確立して行った。しかし巴国は中原から遠く離れているため、春秋の盟会に参加することは極めて希であった。戦国時代（前四七六～二五六）に至ると、巴は楚と婚戚関係を結んだことがあり、戦国の七国（秦・楚・燕・斉・韓・魏・趙）が王を称し出すと、巴も王を称するようになった。周の末期、巴国に乱が発生した。その時巴国に蔓子まんしと言う将軍がいて、巴の三城を差し出す条件で楚に援軍を願い出た。そこで楚王は巴を援助して乱を治めた。巴国が安定すると、楚の使者が約束の三城を求めにやって来た。蔓子は、「実に楚の靈力をお借りして、ようやく国内の禍難を止めることが出来ました。確かに楚王には城を差し上げると約束致しましたが、私の首を持って行き陳謝すれば、楚王も城をよこせとはおっしゃらないはずですよ」と言い、自分で己の首をはねて楚の使者に授けた。楚王は感嘆して、「もし私に巴の蔓子將軍のような臣下がいたならば、どうして城などほしがろうか、城など必要ない」と言い、蔓子の首を上卿じょうけいの礼で葬った。巴国の方でも同様に蔓子の体を上卿の礼で葬った。周の顕王けんわう（姫扁きへん、前三六九～三三二）の時代、楚国は衰弱し、代りに秦の恵文王えいぶんわう（嬴駟えいし、前三三八～三二二）が、巴や蜀と友好関係を結んだ。蜀王の弟である苴侯は、私ひそかにこっそりと巴王と親しくなったが、元来巴と蜀とは代々戦争し合う間柄であった。周の慎王の五年（前三二六）、蜀王は苴侯を征伐し、苴侯は巴に奔走し、巴はそのため援助を秦に求めた。秦の恵文王は、張儀ちやうぎと司馬錯しばさくを派遣して苴と巴を救助させると、遂に蜀を征伐して滅亡させた。張儀は巴と苴しの豊饒ほうじょうさに目を付けてほしがり、そこで巴国を奪い取り巴王を執とらえて秦に帰って行った。秦では平定確保した巴蜀地方に巴郡、蜀郡、漢中郡を設置し、郡中を各々分割して三十一県とした。張儀は江州に城郭を築き、司馬錯は巴の涪水を下って行き、楚の商於しょうおの地を奪い取り黔中郡けんちゅうぐんを設置した。秦の昭襄王しょうじやうわう（嬴

稷、前三〇七（二五二）の時、この地方では白虎が暴れ回って人々に害を与え、そのため秦や巴・蜀・漢中の人々はそれを気にかけて心配した。秦王はそこで何回も国中に募集し、「うまく虎を殺すことが出来た者には、万家分の領地と金帛を与えて称讃しよう」と言った。すると非漢族で胸忍出身の廖仲と葉何、及び虎射ちを生業とする秦精らが、高楼上に白竹の大弓を作り、虎を射って三本の矢を虎の頭に命中させた。白虎はいつも多くの群虎を従えていたが、矢が命中すると怒り狂って群虎を全て搏ち殺し、一声大きく吼えて死んだ。秦王はそれを喜び彼らを賛めた。白虎は四郡中を動き回り、千二百人も殺害していたが、この様な大患が一朝にして除かれると言うことは、これより大きな功績など何も無いと言うものである。秦王は約束通りにしようと思ったが、彼らが非漢族であるのを嫌い、そこで別に約束を誓って石に刻り付けた。秦王は今回の功績に対し非漢族の人々からは租税や徭役を免除し、一頃以下の田は租税の対象とせず、何人の妻を持つとも口銭は一戸につき一分とし、人を傷つけた者はその程度に因って罪を論じ、人を殺した場合は賠償金を払うことで解決することとした。その約束の誓いは、「秦が非漢族を犯した場合には、黄龍一双を差し出し、非漢族が秦を犯した場合には、清酒一鍾を差し出す」と言うものである。非漢族の人々は、この取り決めに安住した。漢王朝が勃興すると、彼らはまた高祖劉邦につき従って秦末の混乱を平定して功績を挙げた。高祖はそこで彼らの租税や徭役を免除し、彼らは専ら虎射ち業を生業とし、口銭は毎年一戸につき四十銭とした。故に彼らは代々「白虎復夷」と号し、「板楯蛮」とも言う。現在「弼頭虎子」と呼ばれている人々がそれである。

漢の高祖劉邦（前二〇六～一九五）が秦を滅亡させて漢王となり、巴及び蜀地方の王となった。閬中

出身の范目は、憐み深くて誠実で且つ謀略や方策にもたけていた。彼は高祖が必ず天下を統一するであろうと測知し、高祖を説得して非漢族から募集して兵卒を徴発し、彼らと一緒に秦を平定することを求めた。秦が平定されると、高祖は范目を長安建章郷侯に封じた。高祖はちょうど函谷関以東の地方を討伐しようとしていたが、非漢族の人々は全員故郷に帰ることを願っていた。高祖は彼らの功績を称讃し、且つ彼らの帰郷の意志を傷つけるわけにもいかず、遂に巴に帰還することを許可し、范目に向かつて「富貴になって故郷に錦を飾らないのは、美しい衣服を着て夜中に行動するようなもので、何の意味も無い」と言い、彼を閬中慈郷侯に徙封しようとしたが、范目が固辞したため、そこで渡河侯に封じた。故に代々「秦を亡ぼしたのは范三侯」と言い伝えている。目は己の領邑内に居住する羅・朴・咎・鄂・度・夕・龔の七姓の租税や徭役を免除し、租賦を供出しなくてもよいようにした。閬中に漁水と言う川があり、非漢族の多くが川の兩岸に居住していた。彼らは生まれつき強くて勇ましく、最初漢の軍隊の前锋となり、敵陣を落すごとに氣勢を挙げて喜び舞い合った。高祖はこれを喜び、「これは周の武王が殷の紂王を討伐した時の歌だ」と言い、楽人達にそれを学習させた。現在の「巴渝舞」がそれである。天下が平定されると、高祖は巴郡を分割して広漢郡を設置した。武帝（劉徹、前一四〇〜八七）はまた二分して犍為郡を設置した。故に代々「巴郡を分け蜀郡を割き、犍為郡と広漢郡を作った」と言うのである。

これ以後、儒家の教えである五教が浸透し人々は穏やかに和らぎ、才徳のすぐれた優秀な人材が抜きん出て現われ、すぐれて偉い人も多く、それに関するはやり歌もあちこちで作られた。故に朝廷にあっては、まごころが厚くて忠節を尽くす臣下が現われ、郷里にあっては、学問を尚び古の聖人の

徳を思慕して詠う声が聞かれるようになったのである。巴郡の譙玄は、成帝（劉驚、前三三〇七）・哀帝（劉欣、前六〇一）の時代に出仕して諫議大夫となり、たびたび忠言を天子に献進した。その後、王莽が帝位を篡奪すると、都から郷里に帰り王莽（九〇三三）を避け隠れ、また己の郷里に自拠して政権を樹立した公孫述にも仕えなかった。公孫述は怒り、使者を派遣して毒入りの酒を送り自殺を強要したが、譙玄は気にも止めず呵呵と大笑して、「私は毒薬など気にもしない」と言った。彼の子の譙瑛は、八百万銭を公孫述に納めて何とか死ぬことだけは免れた。そこで国人は詩を作って、「厳然たる威儀を持ち続けた清廉潔白な節操の人、徳を執りては実に堅くて誠意がある。悪に逆らって命を差し出し、死後までもよい名声を残した」と言った。巴郡の陳禪は、漢の司隸校尉となり、賞罰を嚴格公明にして正直であった。ある時西方の異民族の王が目くらましの手品を漢の天子に献呈し、天子は王宮の庭でそれを実演させ、高位高官の臣下達と楽しみを分かち合って喜んでおられたが、陳禪だけは独りそんな物には見向きもしなかった。そこで都の人々は、彼の態度を称讚し、巴の人々も歌を作って、「家を作るにはまっすぐな横梁を載せ、国人に対しては正しくて誠意ある態度で接し、あやしげな楽しみには目もくれず、よこしまな行為には身を動かさず、悪賢い行動は遠くに避け、物事の筋道は人々の思いに協っている」と言った。巴郡の嚴遵は、揚州刺史となり、人民に対して恩恵と慈愛を施した。そのため彼が新たな任地に移ろうとする毎に、役人も人民も一緒になって道を塞ぎ、彼の車のかじ棒にとりすがって引き止めた。そこで漢朝は詔を下して遂に彼を揚州刺史に留め、彼は官に居ること十八年で死去した。彼が死去すると人々はあたかも父母を喪ったが如く嘆き悲しんだ。州内から選ばれて彼の棺柩を郷里に回送することになった人々は、錢百万をかき集め、それで嚴遵の家を援助



しようとしたが、徐州刺史の任にあった彼の子は受け取らなかつた。回送役の役人義崇ぎすうは、受け取りを拒否されたからと言つても、州民の嚴遵に対する気持ちである以上、そのまま持ち帰るわけにもゆかず、そこで全ての金銭を食料に代え、道を行く人や旅人に分け与えた。汝南出身の巴郡太守応季先は、この行為を善行として称讚し、そこで詩を作り、「あの西漢水に浮んでみると、その川淵は深々と水をたたえている。君子（嚴遵）は和らぎ楽しみ、人民の父母となった。彼は死去しても人々に愛を残し、それで後人を照らしている」と言った。

後漢の安帝（劉祐りゅうゆう、一〇七〜一二五）の時代、巴郡の太守がたびたび太守として行うべき正道を失い、そこで巴の国人がそれを諷刺して、「大いに明かな天帝が、地上を照らしてその光を示され、そこで皇帝は立派な郡太守様を選任し、人民の安寧を求められました。一体誰が思わないことがありましようや、禍福は実に人に因るものだと言うことを。どうか貴様が詔を奉じて、日々その徳を増新されますことを願うばかりです」と言った。

永初中（一〇七〜一一三）、広漢郡と漢中郡の羌族きやうぞくが反乱を起し、その災厄は巴郡にまで及んだ。この巴郡には馬妙祈ばみょうきの妻義氏・王元愼おうげんかいの妻姬氏・趙蔓君ちやうまんくんの妻華氏の三人の女性がいた。彼女達は早くに夫を失ったが、義を守って再婚しなかつた共伯きひやくの妻姜氏の節義を執り、一度限りの婚姻の礼を守り続けていたので、三貞と呼ばれていた。その彼女達が、今回の兵乱に遭って逃げ惑い、捕えられて辱しめを受けるのを恐れ、三人とも同時に自ら西漢水に入水して死んだ。鶯うぐいすがいて、彼女達の死亡した場所の上を飛び回って鳴いた。国人はその声を聞いて傷み悲しみ、そこで詩を作つて、「和らぎ鳴いている鶯は、この樹木に集まって来る。美しくしとやかな女性は、美しい模様うぐいすの布を身に着け祭

服を身にまとっている。あの美しき模様の布と祭服と、それにつつまれた人の心は石ではない。あ  
あおまえ、川に臨んでみても、遙か遠くてその姿を見ることは出来ない」と言った。永建中（一二六  
〇―一二七〇）、泰山出身の呉資が巴郡太守となり、たびたび豊作の年があった。人々はそれを歌にして、  
「おだやかで和らいだ朝の風が吹き、ほどよい雨が苗を潤す。吾が太守様は当代の急務を恤まれ、我  
が人民はそこで豊かになった」と言った。呉資が転任することになると、人民は彼を思慕して、また  
「遠くを望み見ても忽ち見えなくなる、失望して悲しみ常にあちこちをうろろ動き回る。あなたの  
恩沢は本当に忘れ難く、いつまでもいつまでも永く心に思う」と言った。桓帝（劉志、一四七―一六七）  
の時代、河南出身の李盛が巴郡太守となると、彼は財物を貪り税金を重くした。そこで国人達は彼の  
行為を諷刺して、「どうしてあんなにやかましく犬が吠えるのかと思うと、郡の役人が家の門前に来  
ているではないか。あわてて衣服を身に付け門に出て挨拶すれば、役人は役所の通達書をちらつかせ  
て銭を出せと言う。あまりのことに言葉を失い何とか延期を請願すると、役人は怒って逆に尤めだて  
られる。そこで家中に引き返して探し回っても、家の中には何も無い。探しあぐねて隣家から貸りよ  
うと思っ出て出かけても、隣人もほとんど我が家にも何もないと言う。銭よ銭よ何と得難いことよ、私  
をして一人やつれ衰えさせる」と言った。

漢末政治が混乱して中央政府の統率力が弱まると、地方長官達は勝手に擅権を振り出し、人民は  
平和な政治を思い、詩を作って、「濁った沼に住む魚は、盛んに清流に向い、温和な乱国の人民は、  
恐る恐る昔の賢人を仰ぎ慕う」と言った。巴郡において道德心や節操・親愛の心や道になつた行  
い・学問や知識・政治能力や行政手腕などがあるとされる洛下閎・任文公・馮緄・龐雄・玄賀・趙

宏・龔調・楊仁らは、名声を広めて業績を挙げ、その言行が明白に世間に表われた人達で、全てを順序だてて書き識せる人達ではない。安帝の永初二年（一〇八）、涼州の羌族が漢中に侵入して郡太守の董炳を殺害し、巴中を乱し騒がした。中郎将の尹就が羌族討伐を行ったが勝てず、益州の諸郡は互いに兵を起して羌族を防いだ。そこで中央の三公の役所では、広漢出身の王堂を推挙して巴郡太守とした。彼は混乱を撥めて平和を呼び戻し、賢者や教養のある人々を推挙した。王堂は孝子の嚴永、隱士の黄錯・名儒の陳髦・俊士の張璠を朝廷に推挙したが、彼らは全員高位高官となった。益州刺史の張喬は、王堂の行為がすぐれていることを上表し、彼を右扶風の太守に移した。そこで人々は彼のために祠を建てた。

桓帝は、泰山出身の并州刺史但望を巴郡太守となし、ねんごろに人民の苦しみを心配された。郡の属吏である文学掾の宕渠出身の趙芬、属吏の弘農出身の馮尤、墊江出身の龔榮・王祈・李温、臨江出身の嚴就・胡良・文愷、安漢出身の陳禧、閬中出身の黄閭、江州出身の母成・陽誉・喬就・張紹・牟存・平直らは、但望の所へ出向いて行き自ら訴えて次の如く言った、「我が巴郡の郡境は広遠で、千里先にまで役人を派遣することとなり、その時役人は、合せて差役で徴発された人民を引きつれて行き、冬に出かけて行って夏に帰り、帰って来た夏は単衣を着ているが出かけた冬は合せを着ていたと言う状況です。この期間を超過した差役に、人々はつれあいに長く別れて会えない悲しみや恨みを懐いております。そのため冠婚喪祭があっても、互いに顔を見合せてのんびりし、別れて生じた家族のほころびをぬい合うことも出来ません。生業に従事する時間が少いたため薪や野菜のような物までも、自分で市に行き買わざるを得ない状況です。金持ちは財力に困って差役労務の免除金を払うこと

が出来ませんが、貧乏人はその様なことは出来ません。その様なわけで清廉質素な人は、早死にしたり抑圧されたりしてその名を聞きません。更に水路や陸路は甚だ艱難で、山には猛獣もおりますが、期限内に迫られた結果としまして、何とか間に合せようと考えて危険な近道をするため河川に落ちて溺死したり、虎に食われたりいたします。人々はただため息をもらして嘆息し、代々苦しんでまいりました。所が我々の心が天を感動させ、ここに立派な太守様に遭遇し、郡を新たに細分化しようと思いません。そうなりますと児童も匹婦も互いに喜び合い、遠きを去って近きに就き、危険から解放されて安心を蒙ろうとします。県に数県から十県以上に到るような差は無く、人民に遠近の差が無くなりますれば、太守様の恩恵は未生に加わり、光沢は来世にも及ぶでしょう。更に太守様の高大な功績は、金石に刻み残されるでしょう。どうか私達の意見を文章にして朝廷に派遣されるお役人に渡されますようお願い申し上げます。人と死者の魂とが割符を合すが如く一致したならば、必ずやよい結果が得られることでしょう。そうなりますれば私どもは幸甚この上無いことでもあります」と。但望は、彼らの意見を深く受け入れた。郡の属吏である戸曹掾史の史し積も、但望に申し上げて次の如く言った、「趙芬ら百余人は、歴代の郡政府に訴えかけておりましたが、未だ彼らの気持ちを感じ悟ってもらうことが出来ておりません。しかし今太守様には天運を考えてそれに合った政治を行われており、それは一方に偏らぬ大中至正の道に合致しております。人民のために彼らの命を救い苦勞を除いておやりになりますれば、太守様の仁徳は天地に合し、恩沢は河海を潤すでしょう。天地の始めより以来、今初めて愛情深い太守様にお会い致しました。『詩経』にも、『高大なる梁山は、禹がそれを治めた。禹と同等の功績が明白にあるからこそ、韓侯は命を受けて諸侯となった』と言っております。太守様の功績

がこの韓侯と同等になるほど隆盛致しましたならば、太守様はそこで立派なるわしいものとなられるでしょう」と。

永興二年（一五四）三月甲午、但望は朝廷に上疏して言った、「謹んで巴郡の凶経を勘案致しますに、境界は南北四千里、東西五千里、周囲は万余里であります。属県は十四、郡内設置の塩官・鉄官及び五官には、各々丞史が付いております。戸数は四十六万四千七百八十戸、口数は百八十七万五千五百三十五人です。遠い県は郡治を去ること千二百から千五百里に至り、郷亭は県治を去ること三・四百から千里にも及びます。各県の境界も遙かに遠く、県令や県尉も姦賊を問いつめることが出来ません。賊が発生した時に、督郵が追いかけて調べに行っても、十日もたつてやつと現場に到着すると言うあり様で、その時には賊は既に遠方に逃亡しており、賊の跟跡や行き先などは絶滅しております。あるいは犯罪記録に基づいて逮捕し、調書をよく調べても、實際罪を調べて問いつめるのは春から始めても冬までかかり、結局徹底的に調べ尽くすことは出来ません。未だ法律に因り刑罰が加えられていないのに、時には恩赦の令に出会うこともあります。この様なわけで盜賊は横行し、邪悪な輩は途絶えません。墊江出身の龔栄ら及び隴西太守の馮含・上谷太守の陳弘は『以前に姦賊どもは閬中令の楊殷・終津侯の姜昊・傷尉の蘇鴻・彭亭侯の孫魯・雍亭侯の陳已・殷侯の樂普を劫して物を奪い取るようなことがあった』と申しております。また女性の服装した千名以上の盜賊団がおりますが、彼らは千里四方に散在しており、早急には発見出来ず、悪事が起ってから摘発して処罰すると言う状況であります。彼らが隠れ住む水上も陸地も要害に覆われ、彼らに因って郡の属吏である枳県出身の謝盛・塞威・張御及び魚復令の尹尋・主簿の胡直らが殺されました。この様な事態は一

つや二つではございません。あるいは役人に休暇を与えてやっても、任地からの往復が数千里もあると言う状況です。また罪人を牢に入れて処罰の確定の報告を待っておりますと、あるいはその間に官吏の不正や責任を追及する者が現われ、ややもすると一年も経過してしまい、役人の方が法令違反の罪に当るようになり、彼らは犯罪処理の法的期間である冬節を失うのではないのかと恐れ出し、しだいに法令違反で自分達の方が先に死罪に処せられるのではないのかと疑う様になります。その結果として当然上級官庁に事案を上げて判断を仰ぐ様な事件であっても、とても報告を待つことなど出来ず、そこで勝手に自分達で刑罰を施行してしまいます。それに対してあるいは長吏が激怒し、あるいは無実の罪の人々が郡の役所に向いて訴えようとしても、常にその往復の長さに悩み苦しむ結局あきらめてしまいます。あまりに範囲が廣大過ぎるため郡太守の巡察は四県にも到らず、州刺史の巡察も十県に到りません。郡治が置かれております江州は、時たま瘴気が発生し、他郷出身の官吏は、多く病気になるります。江州の地勢は山が険しく傾いて迫っており、誰もが僅かな平地に重層の家屋を建てて何家族もが住み、度々火災が発生しますが、それでも他に移れる様な場所とてございません。中には船を繋ぎ止めて水上生活をする者が五百余家ほどおります。しかし、この江州は嘉陵江と揚子江とが交接する地域にあたり、夏になりますと水量があふれる程にみなぎり、船をバラバラに壊したり沈めたりし、溺死する者が無数にのぼります。更に言えば、江州以東は、険しい山々が川に迫っており、そこに居住する人々の大半は楚人であり、体つきも大きくて重々しい人達です。墊江以西は、土地は平らで開けており、人々も物事に精通してすばしっこい人達です。この様に西と東とでは風俗も違えば人情も同じではありません。そこであえて巴郡を分割して二郡となし、一郡は臨江に役所

を置き、もう一郡は安漢に役所を置きたいと思えます。各々に桑麻・丹漆・布帛・魚池・塩鉄などが採れたりあったりして、互いに供給するには十分であり、しかも両郡とも郡府は都に近接しておりま  
す。龔栄らは自分達の財物を供出寄附して郡の役所を建てようとしておりますれば、県の官吏を煩わ  
さなくても人民の喜び樂しむ心を確得出来るでしょう。孝武帝以来、呉や蜀の地方を諸郡に分割して  
まいりました。その結果聖なる天子の恩徳は広く行き渉り、人も物も豊かに増え育ちました。郡土を  
増置し、人民の苦勞を取り除くのは、誠に聖なる君主の盛業であります。私は、巴郡と言う大郡の太  
守職を与えられて優越した待遇を享受致しておりますが、郡下の人民が聖なる君主の恩徳に向い慕っ  
ておりながらも遮り隔てられているのを見ると、憐愍れんびんの情に甚えませぬ。そこで謹んで実情を具し、  
御報告申しあげるものであります」と。この但望の上疏に対し朝廷での論議ではまだ分割を許可しな  
かったので、結局巴郡は分割されなかった。しかし郡を分かち論議は、ここから始まったのである。

順帝りゆうてい（劉保りゆうほう、一二六〜一四四）から桓帝りゆうてい（劉志りゆうし、一四七〜一六七）への時代にかけて、板楯蛮が度々反乱  
を起したが、蜀郡出身の郡太守趙温が、恩沢と信義を用いて降服させた。そこで宕渠県では祥瑞で  
ある九穗の禾かが出現し、胸忍県でも同様に連理の木が出現した。光和二年（一七九）、板楯蛮がまた反  
し、蜀や漢中に侵攻して被害を与え、州郡ではそれに連年苦しんでいた。天子は大軍を派遣しようと  
思われたが、当時国家財政は甚だ疲弊していたので、天子は何か他によい方策が考えられるか否か  
を、益州の属吏の計曹掾に下問された。そこで益州の計曹掾である程包ていほうが、答えて次の如く申し上げ  
た、「板楯蛮の七姓は、白虎を射ることを生業とし、功績を先漢時代に立て、本来義民であります。  
彼らはその功績に因り徭役を免除され、年間に口錢四十錢を供出するだけと言う特権が与えられてお

ります。彼らは勇敢でよく戦闘になれております。昔、羌族が度々漢中に侵入致しましたおり、郡県は破壊され続け、その侵入の絶えざることまさに糸の若きでありました。しかし後に板楯蛮の助力を得て、侵入する羌族を絶やし尽くし、彼らは神兵と呼ばれました。羌族は彼らを恐れ嫌い、部族の間で『二度と南に行つてはならぬ』と言い伝えております。その後建和二年（一四八）、羌族が再び中国に侵入しました時には、州の刺史も郡の太守もあわてふためき、何とか板楯蛮の力に頼つてどうにか伐ち破ると言う状況でありました。ですからもし板楯蛮がいなかったならば、蜀や漢中の人々は左衽さじんとなつてしまつていたことでしょう。前車騎將軍の馮緄が南征しました時には、丹陽の精兵を引きつれておりましたが、それでもなおまた板楯蛮の力に依拠致しました。近頃では益州の混乱の時、中央から派遣されました御史中丞の朱龜しゆきが、并州と涼州の強力な兵卒を率いて討伐に当りましたが、何の功績も無く、代りに郡太守の李顒りきようが、板楯蛮を率いて混乱を平定致しました。彼らの忠義と功績はこの様であり、本来悪心などは持つておりません。ところが長吏や郷亭の小役人が要求する差役免除の更銭は非常に重く、下僕としての仕事は奴婢にも劣り、むちで打たれることは囚人よりもひどく、そこで彼らは妻子を売り飛ばして銭を手に入れたり、それすら出来ぬ者は自ら首をはねて自殺するに至つております。彼らが冤罪を州や郡の役所に訴え出ても、刺史や太守はまじめに処理致しません。また朝廷から遠く離れていけば、直接中央に訴え出ることもかないません。そこで彼らは心中の怨みや悲しみを天に向つて叫び、胸を叩いて困り果ててしまったのです。重い税金と労役を愁え、過酷な刑罰に苦しみ、その結果村落どうして互いに聚合して叛き逆うに到つたのであり、原来深謀や至計・僭号や不軌などの考えがあつてのものではありません。ですからただ有能な地方長官を選出し、彼ら



の財物や食料を益してやっておだやかに落ちつかせ、賞金を懸けて人を募集し、彼らの利を求めて生じる間隙に乗じたならば、彼らは自然に安寧になって本の所に収まり、征伐を煩わす必要などありません。昔、中郎将の尹就が、羌族を討伐して益州地方を乱し騒がしました時、人々は諺を作って『羌族の来るのはまだがまんできる、しかし尹中郎将は私達を殺す』と言いました。尹就が中央に徴還されました後、羌族は自然と退破致しました。私の愚見の如くに致しましたならば、軍隊を派遣するよりは、州郡に一任した方がよろしいと思います」と。天子は程包の意見に従って、郡太守として曹謙を派遣され、詔を宣して恩赦を下された。その結果一朝にして今までの混乱がきれいに治まってしまった。献帝（劉協）の初平元年（二九〇）、安漢出身の征東中郎将趙穎が、巴郡を二郡に分割したいと建議した。趙穎は「巴」と言う旧名を確得しようとしたのである。だからこそ趙穎は益州牧の劉璋に申し出て、墊江県以上を巴郡として、江南出身の龐羲を巴郡太守にして安漢に郡治を置かせた。江州県より臨江県に至るまでを永寧郡とし、胸忍県より魚復県に至るまでを固陵郡とし、巴は遂に分割された。建安六年（二〇二）、魚復県の蹇胤が劉璋に申し出て、「巴」の名を争った。劉璋はそこで永寧郡を改めて巴郡とし、固陵郡を巴東郡とし、龐羲を巴西郡太守に移した。これを三巴とするのである。そこで今度は涪陵県出身の謝本が劉璋に申し出て、丹興と漢髪の二県で郡を設置することを要求した。この二県は最初は巴東郡の属国であったが、後には結局涪陵郡となってしまった。

巴郡は分割された後、七県を所有し、人口は二万戸である。郡府は洛陽を去ること二千七百八十五里である。東は胸忍県に接し、西は符県に接し、南は涪陵県に接し、北は安漢県・徳陽県に接している。

嘗て巴王時代は江州に都していたが、その後都をあるいは墊江・あるいは平都に移し、その後閬

中に定めた。その先王の墓陵は枳県に多くある。その牧畜の地は沮県しゅけんにあり、今の東突峡下の畜沮ちくしよがそれである。また亀亭の北岸に市場を作ったが、今の新市里がそれである。巴郡の東側の枳県には名月峡・広徳峡・雞鳴峡がある、故に巴郡には三峡があることになる。昔巴国と楚国とはお互い常に進攻を繰り返していたので、扞関かんかん・陽関・沔関べんかんの三関を設置していた。

漢の時代巴郡の郡府を江州県に置き、巴水の北に柑橘官を設けた、今の北府城がそれである。その後、郡府は南城に移った。劉備りゅうびは最初江夏の費權ひかんを巴郡太守に任命し、江州都督を領させた。その後都護の李嚴りげんが更に大きな城（町）を築き、その周囲は十六里四方であった。また城の後方の山を穿ち、汶江びんじょうから水を巴江に引き入れ、城を中洲の中に置こうとした。李嚴は更に五郡（巴郡・巴東郡・巴西郡・江陽郡・涪陵郡）で巴州としたいと願ったが、丞相の地位にあった諸葛亮しよかつりやうが許可しなかった。諸葛亮は丁度北伐しようとしており、李嚴を漢中に召し出した。だから山を穿つような大作業は実現しなかったが、蒼龍門・白虎門の二つの城門を造った。李嚴が造った食糧倉庫は他の郡県と異なり、全て城壁で守られていた。その後李嚴の子である李豊りほうが父に代って江州都督となり、豊が解任された後は、梓潼の李福りふくが都督となった。蜀の延熙年間（二三八～二五七）、車騎將軍の鄧芝とうしが都督となり、郡府を陽関に置いた。延熙十七年（二五四）、平都・樂城・常安の三県を廃した。魏の咸熙元年（二六四）、巴郡はわずかに四県だけであり、鎮西參軍であった隴西の怡思和いしわが巴郡太守となり、二つの守備部隊を統領した。

江州県、巴郡の郡府の所在地である。塗山には禹王と塗后との祠廟がある。塗山の北側に臨む水辺には文辞が書かれた碑碣ひけつがあり、「漢の初め頃犍為の張君が太守となり、忽然として仙人に成る道

を会得し、ここから升仙した」と書かれており、現在人々はそこを張府君祠としている。県下には清水穴があり、巴の人はこの穴の水で水粉を作るが、それは非常に光沢があつて香りも良く、都に貢給して巴水粉と名付けている。故に世間ではこの水粉を江州墮林粉と言っている。また荔枝園があり、荔枝が熟する頃になると、太守が常に宴席を設け、士大夫達を呼び集め、樹下で一緒に飲食をする。県の北には稻田があり、皇帝に進貢する米を産出し、陂池からは蒲や蘭で編んだ敷物を産出する。当地の貴顕な豪門世族には、波・鉛・母・謝・然・慳・楊・白・上官・程・常の各氏が居り、代々大官を排出している。

枳県、郡の東数百里で、県府は涪陵水と延江水との会合する場所にある。土地は非常に痩せているが、排出される人士は多く、章・常・連・黎・牟・陽氏などが、郡県に傑出した人々である。

臨江県、枳県の東四百里にあり、胸忍県に隣接している。監溪・塗溪の二溪に塩官が設置され、その塩井は一郡の仰ぎ見るものであった。当地の豪門も個人の塩井を所有しており、嚴・甘・文・楊・杜の各氏が大姓である。晋初、文立は、常伯に任じられ、左右の侍臣に君王の命令を伝達していた。楊宗符は、嘗て武陵太守を務めていたので武陵と称されている。甘寧も臨江県の人で呉に仕えて孫権の虎臣となっている。

平都県、蜀の延熙十七年（二五四）に廃止された。大姓には殷・呂・蔡の各氏が居る。

墊江県、郡の西北にあって水路を行くこと四百里である。桑蚕・牛馬を産出する。漢の時龔榮が優れた才能に因って荊州刺史となった。その後、龔揚・趙敏は美徳があつたので巴郡太守となっている。淳于長は、温寧で優雅であり美貌の人であった。黎・夏・杜氏らは全て大姓である。

樂城県、江州県の西三百里にある。延熙十七年（二五四）に廃止された。常安県、樂城県と同時にまた廃止された。

巴東郡は劉備が益州に進入した時、江関都尉に改められた。後漢の建安二十一年（二一六）、胸忍・魚復・漢豊・羊渠と宜都の巫・北井の六県を合わせて固陵郡とし、武陵の康立こうりつが太守となった。蜀の章武元年（二二二）、胸忍の徐恵じょけいと魚復の蹇機けんきが、巴の旧名を失ったことに因り、劉備に上表して旧名の復活を願い出た。劉備は彼らの建議を受け入れ、再び巴東郡に復し、南郡の輔匡ほきょうを郡太守に任命した。劉備は呉を討伐し、夷道から引き返しこの郡で死去した。遺命に因り尚書令の李厳を都督に任じ、防衛設備を設置させた。厳が江州に帰ると、征西將軍であった汝南の陳到ちんとうが都督となり、彼は在官の任期中に死去したので、征北大將軍であった宗預そうよが都督となり、預が内地に帰ると、領軍であった襄陽の羅猷らけんが代って都督となった。蜀が平定されると、猷はその任を解かれ、凌江將軍を拝して、武陵太守を領有した。

晋の泰始二年（二六六）、呉の大將歩闡ほせんと唐咨とうしが羅猷を攻撃した。猷が城を堅持したので、咨は西に進み胸忍に侵入した。前の蜀の尚書郎であった巴郡の楊宗ようそうは、洛陽に緊急を告げに行きまだ返って来てはいなかったが、猷は出撃して闡に大勝し、咨は退却した。羅猷は監軍・仮節・安南將軍に昇進し、西鄂侯に封じられた。猷が入京すると、皇帝用の車蓋と入朝用の礼服が加賜された。呉の武陵太守孫恢そんかいが南浦県を掠奪して脅かしたが、猷は安蛮護軍の楊宗に孫恢を討伐させ、孫恢は敗走した。そこで楊宗を上表して武陵太守とし、南浦県に駐住させた。宗は武陵の蛮夷（少数民族）を勧誘して憐れみ手懐け、三つの県の蛮夷の人々を帰服させた。羅猷が死去したので、犍爲太守であった天水の楊攸ようけい

を監軍に任用した。攸が涼州刺史に昇任したので、朝廷では論議して唐彬とうひんあるいは楊宗を監軍に任用しようとした。晋の武帝司馬炎は散騎常侍の文立に質問して言った、「唐彬と楊宗と一体誰を任用すべきであろうか」と。立は答えて「唐彬も楊宗も共に西部地方で功績を挙げており、欠くべからざる人材です。しかしながら、宗は才能は優れておりますが、酒癖が悪うございます。彬も才能は傑出してはいますが、財物に貪欲であります。どうか陛下がご英断をお下しになりますように」と言った。武帝は「財欲は満足させることが出来るが、酒癖の悪さは直し難い」と言い、遂に唐彬を監軍に任用し、広武將軍を加えた。呉国が平定されると、巴東郡はその後羊渠ようきょを廃止して南浦県を併入した。晋の太康(二八〇～二八九)の初め頃、巫県と北井県を建平郡に付け替えしたので、巴東郡はわずかに五県を領有するだけであった。洛陽を去ること二千五百里である。東は建平郡に接し、南は武陵郡に接し、西は巴郡に接し、北は房陵郡に接している。その土地には奴・獯じゅう・夷えん・蠻などの蛮族の人々が住んでいる。

魚復県、巴東郡の郡府の所在地である。公孫述が名を白帝に改め、蜀の章武二年(二二二)に永安と改め、魏の咸熙(二六四～二六五)の初めにまた旧名の魚復に復した。橘官が置かれ、また沢水神がある。日照りの日に沢水神の傍らで太鼓を打ち鳴らすと、立ち所に雨が降った。

胸忍県、郡の西二百九十里にある。水道には東陽灘とうようたん・下瞿灘かくだんなど数灘があり、山の形勢は大小の石城があつて險要である。靈寿木・橘圃きつぼ・塩井・靈龜などがある。大姓としては扶・先・徐氏が居る。漢の時代、扶・徐が荊州で功績を挙げたが、それは『楚記』に記載がある。また嘗て弭頭白虎復夷の事件があつた。

漢豊県、建安二十一年（二二七）に設置された。郡の西北彭溪源ほうけいげんにある。

南浦県、郡の南三百里にある。晋の初めに設置され、蛮夷を主管する。

この郡は楚と接し、人々は勇猛果敢で、文学の士は少なく、将帥の材が多い。

涪陵郡は巴の南端にあり、枳県から南に進み、涪水を遡る。本来楚の商於地方と接しており、秦の領将司馬錯は、この地から道を借りて進み楚の商於の地を奪取し、黔中郡を設置した。漢代以降は、常に都尉を置いてこの地を守らせた。昔は五県を領有し、洛陽を去ること五千百七十里である。東は巴東郡に、南は武陵郡に、西は牂柯郡しやうかこんに、北は巴郡に各々接している。その土地は、山は峻険で水は激流、人は勇猛果敢で、獐・蝥の夷民が多い。県や邑の同族や仲間、私闘や訴訟が発生すると、同族で一致して必死に戦う。桑蚕は無く文学の気風も無いが、ただ茶・丹・漆・蜜・蠟ろうを産出する。漢の時代、赤甲軍が常々涪陵郡の人々を略取していたので、蜀の丞相諸葛亮は、当地の強い兵士三千人を徴発して連続して弓を打つ連弩士とし、併せて彼らを漢中に移した。蜀の延熙十三年（二五〇）、大姓の徐巨じよきよが反乱を起したが、車騎將軍の鄧芝が平定した。芝は黒い猿が山を攀よじ登っているのを見ると、生来弓矢を好んでいた芝は、自ら弓矢を取って射て、猿に命中させた。すると猿の子がその矢を抜き取り、木の葉でその傷口を塞いだ。鄧芝は歎息して、「ああ私は動物の天性を傷つけてしまった。直ぐに死ぬであろう」と言った。そこで当地の豪族徐・蘭・謝・范氏ら五千家を蜀に移住させ、獵射官とした。また年齢の高くて虚弱な者は、兵を帯して要地を守備している軍官の韓氏や蔣氏に分配した。因って彼ら（韓・蔣）は、代々部曲（軍隊）を率いて大姓に成り上がった。晋の初め、漢中の連弩士を馮翊郡の蓮勺れんしゃく県に移住させた。彼らの性格は、質朴剛直で、例え他の場所に

移ったにしても、けっして彼らの風俗習慣は変えなかった。だからこそ今に到るまで蜀・漢・関中・涪陵のみならず、軍に従って南方に留住している者にまで、その風俗は残っている。山には大きな亀が居り、その甲羅は占卜に使うことが出来、甲羅の辺縁部分は釵さいを作ることが出来、世間の人々はそれを「靈釵」と称している。

涪陵県、涪陵郡の郡府の所在地である。

丹興県、蜀の時廃止される。山は有名な丹砂を産出する。

漢平県、蜀の延熙十三年（二五〇）に設置された。

万寧県、後漢の靈帝の時に設置された。本来の名は永寧県である。

漢髮県、塩井がある。

諸県の北には、獠・蠻の夷人や蟾せん・夷の少数部族の人々が住んでいる。

巴西郡は、七県を領有し、洛陽を去ること二千八百十五里である。東は巴郡に接し、南は広漢郡に接し、西は梓潼郡に接し、北は漢中郡・西城郡に接している。土地は平原が多く、牛馬や桑蚕を産出する。その人々は、前漢以来優れて大きく才気に富んでおり、三巴中でもっとも傑出している。巴郡が分割された後、叔布しゆくふ・榮始えいし・周羣しゅうぐん親子・程公弘ていこうこうらは、あるいは学識が天文・地理・人事に兼通し、あるいは俊秀奇特であった。その次には馬盛衡ばせいこう・承伯しょうはくが居り、文才は清新で、龔德緒きんたくしよ兄弟は、才氣人に迫るものがあり、黄公衡こうこうこうは変権へんけんに通達し、馬徳信ばとくしん・王子均おうしきん・勾孝興こうこうこう・張伯岐ちやうはくきは、功業を挙げ、劉備りゅうべい・劉禪りゅうぜん時代にあつては、その美名が荊楚地方にまで広がった。前漢以来、馮車騎（馮緄）・范鎮南（不明）は、共にこの地方を生活基盤としていた。そこで「巴に将才あり、蜀に相才あり」と言われて

いる。晋の時代に至ると、先ず譙侯（譙周）が文才を輝かせ、後に陳君（陳寿）が続き、司馬遷・班固と肩を並べる程で、その群を抜いて世に秀でていている様は、伝記に記載されている。その他の官位身分の高い人は、記載しきれない程である。

閬中県、巴西郡の郡府の所在地である。彭池の大沢がある。名山の霊台山があり、文緯書中の讖（『孔子内讖』）にその名が見える。大姓として三狐・五馬・蒲・趙・任・黄・嚴の各氏が居る。

南充国県、後漢の和帝（劉肇、八八〜一〇五）の時に設置された。塩井がある。侯・譙氏が大姓である。安漢県、著名な人々を輩出した。大姓に陳・范・閻・趙の各氏が居る。

平州県、晋の太康元年（二八〇）に設置された。

三つの県（宕渠県・漢昌県・宣漢県）を以て郡とした。

宕渠郡は蜀の延熙（二三八〜二五七）年間に設置された。広漢の王士を太守に任命した。郡は設置後九年して廃止された。晋の恵帝の永興元年（三〇〇）、李雄が再び設置し、そのまま今に及んでいる。長老の人が「宕渠郡は大概以前の寶国で、いま寶城・盧城がある」と言っている。秦の始皇帝時代、身長が二十五丈もある人が、宕渠郡に出現した。秦の太子令胡母敬は、「この後五百年、必ず異人で大人となる者が現れるだろう」と言った。李雄が王と称するに到り、彼の祖先は宕渠郡より出ていたので、見識ある人々は皆胡母敬の話に対応したものだとした。前漢以来、この地の男女は賢明で貞淑である。郡民の車騎將軍馮緄・大司農玄賀・桂楊太守李温らは、皆功業を建てて社会に裨益した。緄・温は死去するとそれぞれ任所に葬られた。常に三月になると二人の靈魂が故郷に帰って来るが、その時江水は膨張する。郡県の役人も人々も、水上でこの二人の霊を祭らない者はいない。当地



の烈女の節義に関しては、先賢志に記載する。

宕渠県、宕渠郡の郡府の所在地である。鉄官が設置されている。石蜜を産出するが、それは伝説中の仙人山さんしよ図が採取したものである。

漢昌県、後漢の和帝の時に設置された。大姓は勾氏である。

宣漢県、今は廃止されている。

以上が巴国で、五郡二十三県を統括する。

撰者である私常璩は、斯く思います。巴国は、遙か昔遠古の時代は、黄帝の後代の一国でした。周の時代にあつては、宗姫の親戚でした。故に春秋時代は、秦国や楚国の地位と大差無く、王畿おうきから外に向かつて地域を九等に分ける九服の甸服・衛服の立場にありました。蔓子の忠烈、范目の剛毅果敢の如く、風俗は淳厚で、代々名将を生んでおります。これはまさに江漢が精霊を合わせ、山岳がずば抜けて群を抜いている、と言うことではありませんか、当地の風俗を観れば、その敦厚さが分かると言うものです。昔（春秋時代）、晋国の沙麓山さろくさんが崩壊した時、卜占の官にあつた偃えんが、「後世必ず聖女が出現する」と言っておりましたが、元城の郭公かくこうは、王翁孺おうおうじゆがその時に当たり、孫娘の政君せいくんを前漢元帝の皇后にした事だと言っております。李雄は宕渠郡の軍役の人で、略陽の平民ですが、流民の中から身を起こし、王として人民に臨む立場に成りましたが、宕渠郡に伝わる長人伝説の気魂は、誠に然るべき理由があると言うものです。